

川前地区まちづくり計画



みんなでつくる 川前共 **わ** 国



平成30年7月
川前町振興対策協議会

【目 次】

1. まちづくり計画策定の趣旨	1
2. 川前地区の現状特性	2
3. 川前地区の「資源」と「問題点」	5
4. 川前地区の課題	6
5. まちづくりの基本理念	7
6. まちづくりの目標（スローガン）	8
7. まちづくりのテーマ	9
8. まちづくり計画	10
I. 人・コミュニティを育てる	11
II. 産業・しごとをつくる	13
III. 自然を守り、交流する	15
IV. 生活の基盤を整える	17
V. 地域の拠点をつくる	19
V-a いわきの里鬼ヶ城	19
V-b 生活・行政拠点	20
9. 重点プロジェクト	21
10. 計画を推進するための体制	22
資料編	23

1. まちづくり計画策定の趣旨

この「川前地区まちづくり計画」は、人口減少や少子・高齢化、産業の停滞など厳しい環境にあるいわき市川前地区において、地区住民が自ら今後のまちづくりについて考え、その方向性とそれに向けて行うべきことを、行政との協働作業によりとりまとめたものである。

この計画は、今後のまちづくりにおける基本理念や目標を掲げるとともに、地区に関わる市民、民間事業者、行政がそれぞれの役割を担い、地区を良くしていくための方策と、それを実践していく道筋を示す行動計画である。

この計画策定にあたっては、川前町振興対策協議会の中に「まちづくり計画検討委員会」を設け、8回のワークショップで検討を重ねてきた。その中では、地区の資源や問題点を再認識した上で、資源を活かし問題点を克服するための課題、その課題を解決するための方策等についてアイディアや意見を出し合い、それらを集約・整理することで、計画としてとりまとめた。

この計画は、10年以上先を見通した長期の計画であるが、方策の内容ごとに5年、10年の単位で実施時期の仕分けも行っており、これに沿って、各主体が前向きに取り組むことで、目標の実現を目指していく。



まちづくり計画検討委員会のワークショップ

2. 川前地区の現状特性

(1) 位置・自然

川前地区は、いわき市の北西部に位置する面積約 116.44 ㎢の地区で、全市面積の約 1 割近くを占めるが、その大半は矢大臣山、鬼ヶ城山などに代表される山地で、福島県浜通りと中通りの境をなす阿武隈山系の一角を占める。

地区は大きく、川前、桶売、小白井の 3 方部から構成され、この 3 方部はそれぞれ 200m 近い標高差があり、北部の小白井は平均標高が 650m ほどとなる。川前、桶売は平地区で太平洋に注ぐ夏井川の水系に属し、美しい景観を見せる溪谷等は夏井川溪谷県立自然公園に指定されている。

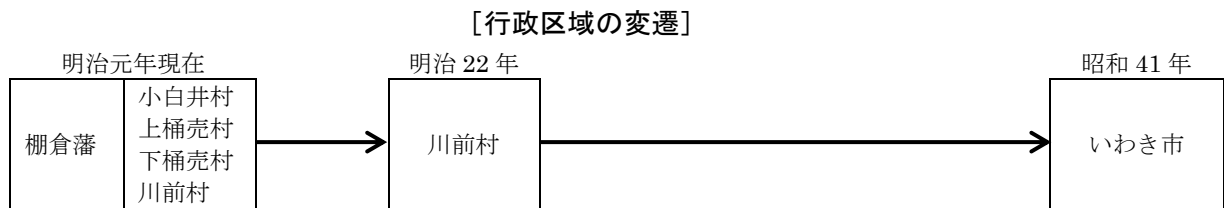
市内では小川地区、三和地区と接し、市役所のある平地区中心部から川前支所まで直線で 20 km 以上の距離があるが、一方で田村市、小野町、川内村と境を接し、市民生活においては小野町や田村市方面との結びつきも強い。

〔川前地区の位置〕



(2) 歴史

明治 22 年に、小白井、上桶売、下桶売、川前の 4 村が合併して川前村となり、同 29 年に石城郡に編入された。その後 1 村体制が続いたが、昭和 41 年の 14 市町村合併によりいわき市の一部となった。



(3) 交通

地区の南部をＪＲ磐越東線が通り、川前駅が設置され、いわき駅まで約 30 分の所要時間である。

道路は、地区南部を主要地方道小野四倉線、北部を主要地方道小野富岡線が東西方向に貫通し、その間を一般県道が結んでいるが、幅員の狭い部分が多く残されている。

また、現状では地区内で利用できるバス路線はない。

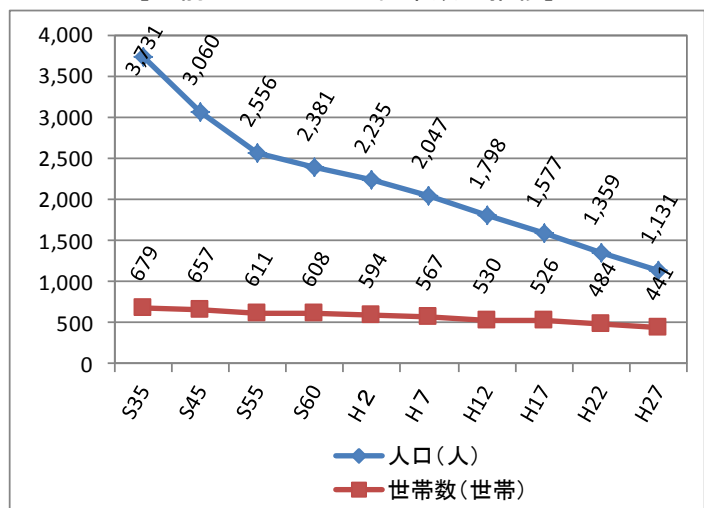
(4) 人口・世帯数

川前地区の人口は、昭和 35 年には 3,700 人以上あったがその後一貫して減少を続け、平成 27 年国勢調査では 1,131 人と 1／3 以下にまで減少している。平成 22 年から 27 年の 5 年間で約 16.8% の減少となっている。

また、少子高齢化の進行も著しく、昭和 35 年に 1,500 人以上だった 15 歳未満の年少人口は平成 27 年時点で 59 人となる一方、65 歳以上の高齢者の割合は 4 割以上に達している。

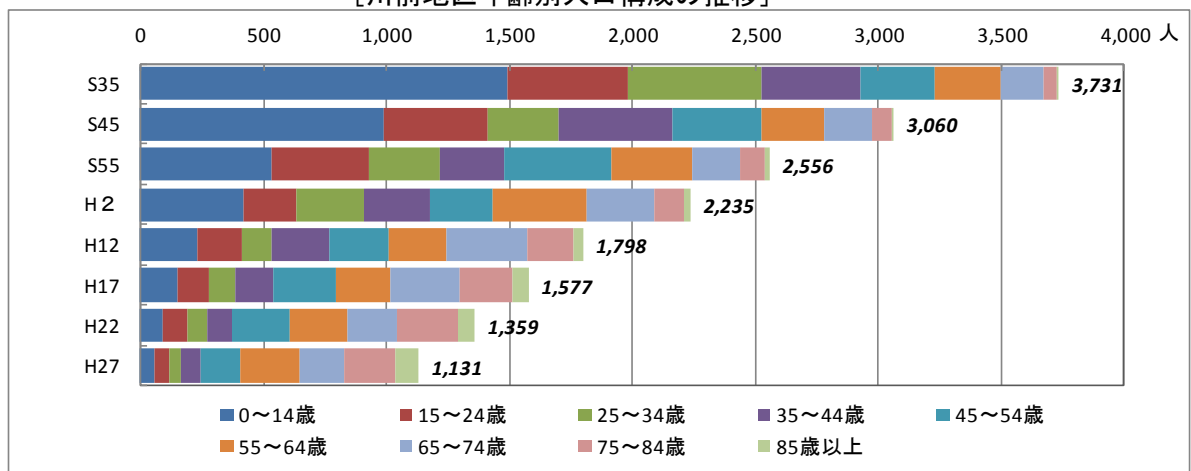
世帯数も減少傾向を続けており、高齢者だけの世帯も増加しつつある。

〔川前地区の人口・世帯数の推移〕



資料:国勢調査

〔川前地区年齢別人口構成の推移〕



資料:「いわき市内地域別データファイル」、国勢調査

（５）産業

川前地区の主な産業は農林業であるが、中山間地域という土地条件により概して農業経営規模は小さくなく、かつ、農業就業人口の減少、高齢化が進行している。

豊富な山林資源を持つ川前地区は、かつては林業が盛んで、大正 6 年の磐越東線開通で川前駅が設置されて以降、肉用牛の放牧などとともに活況を呈したが、現在はいずれも衰退している。

商工業や各種サービス業は、総じて集積度が低く、都市的な産業や雇用の方は周辺の市街地地区や都市に多くを依存している状況にある。

（６）生活関連施設等

小・中学校は、川前、桶売、小白井に 1 校ずつ、それぞれ小中併設の形で置かれているが、児童・生徒数は減少している。

市役所川前支所は地区行政の中心施設であるが、昭和 36 年の建築で耐用年数を過ぎ老朽化が進んでいる状況にある。

その他の公共施設としては川前公民館や市民運動場、小白井集会所、桶売保育所などがあり、平成 12 年には川前活性化センターが整備されている。

また、公共・公益的役割を持つ施設として、ＪＲ川前駅、ＪＡ福島さくら川前支店などがある。

（７）いわきの里鬼ヶ城

「いわきの里鬼ヶ城」は、農林業や自然体験を通じて都市住民との交流による地域活性化の拠点となることを目指した施設である。昭和 60 年に開設した「いこいの里川前鬼ヶ城」を、平成 7 年の宿泊研修センターの整備を機に通年利用化を目指し、名称を「いわきの里鬼ヶ城」として第三セクターによる運営に改め、平成 18 年 4 月より「株式会社いわきの里鬼ヶ城」を指定管理者（市農林水産部所管）とする体制により運営している。



いわきの里鬼ヶ城（ききり荘）

3. 川前地区の「資源」と「問題点」

川前地区の現状特性を踏まえて、地区の「資源」と「問題点」が次のように整理される。
地区の「資源」は活かすべきものであり、「問題点」は克服・解決すべきものである。

(1) 川前地区の「資源」

- 山や川や空という自然環境やそこに生息する動植物、景観、気候などは地区の誇りである。
- 野菜や果樹、山菜、その加工品である漬物、そば、きじなどが産業面の主な資源である。
- いわきの里鬼ヶ城は地区最大の集客・観光拠点で、施設が充実している。
- 鉄道駅があることや風力発電施設などが有力な施設資源である。
- 鬼ヶ城太鼓やじゃんがら念仏踊り、浦安の舞をはじめとする伝統芸能、寺社などの文化資源も息づいている。
- 住む人の人情、それに支えられたコミュニティは大きな人的資源である。
- 休耕地や空き家なども見かたによっては様々な可能性を秘める。

(2) 川前地区の「問題点」

- 人口減少と少子高齢化の進行による活力の低下が最大の問題で、あきらめ感も蔓延しがちである。
- 産業面でも、職場の少なさとともに人材資源の不足がネックとなっている。
- 道路など交通の便の悪さや通信インフラの立ち遅れが日常生活の大きな障害である。
- 医療・介護施設がなく、商業施設も少ないことが、生活の不便・不安を助長している。
- 小野、田村方面とのつながりも必ずしも十分とはいえない。
- 地域構造が3つのエリアに分散しており、中心地が不鮮明で行き来も大変である。
- 市役所支所の老朽化や、災害への不安が大きな問題である。
- 人口減少による農地や山林の荒廃、空家の増加、獣害の発生などの問題もある。



小白井の風力発電



そば畑

4. 川前地区の課題

川前地区を良くしていくための「課題」が次のように整理される。

人・コミュニティ	住む人が「川前人」としての誇りを持ち、知恵と力を集めることが必要。 ・地区に住む人それぞれが持つ能力を持ち寄り、地区を動かす力をつくること ・歴史文化の伝承や地域を知りPRすることなど「地元愛」を高めること ・地区の一体感を高める組織体制や人材など、コミュニティの基礎を固めること →そして、何よりも川前に暮らす人を一人でも増やすこと。
つながり・交流	人のつながり、ネットワークを宝として、交流を広げることが必要。 ・まず地区内のつながり、川前・桶売・小白井の意識の壁をなくすこと ・そして地区外（市内や中通り、大都市など）との多様な関係を強めること ・情報を発信し、交流の工夫により人を呼ぶこと ・川前駅を最大限活かして、利用を促進し、外からの人を呼び込むこと →川前に心を寄せる「交流人口」を増やしていくこと。
産業・しごと	地区の資源を活かした新しい産業・雇用の場を生み出していくことが必要。 ・地域の産品や資源の付加価値を高め、「川前ブランド」を作り売り出すこと ・地域内でお金・価値が循環する仕組みをつくっていくこと ・それらを通じて生業（しごと）を生み出し、働く場・機会を増やすこと →地域の存立のための経済基盤を強くしていくこと。
自然環境	豊かで誇り得る自然環境の保全と最大限の活用が必要。 ・河川や山林の環境維持、保全の活動に住民参加で取り組むこと ・自然の持つ価値を、観光や交流など様々な価値創出につなげる工夫をすること →あたりまえにある自然を「宝の山」に変えながら後世に伝えること。
生活の基盤	生活の基盤となるインフラやサービスの確保・充実を進めることが必要。 ・高齢化した中山間地域に適した交通手段、医療や買い物の便を確保すること ・安心・安全な道路環境など生活基盤を整備すること ・市街地部と格差のない情報・通信のインフラ環境を整備すること →ここで安心して暮らし、人も呼べる条件となる利便を確保していくこと。
いわきの里鬼ヶ城	いわきの里鬼ヶ城を地域の拠点、交流拠点として一層活用することが必要。 ・地域で協力して「いわきの里鬼ヶ城」を盛り上げること ・マンパワーを強化しサービスを増やし、利便性を高め、魅力を増すこと ・加工場や産品流通の拠点化、介護・福祉機能の付加などにより地元利用も促進し、交流機能を高めること ・四季を通じた誘客、体験交流などにつながるプロモーションを強化すること →川前最大の産業・交流の中心拠点として存在価値を向上・発揮させること。
地域の拠点	川前支所をはじめ生活の中心機能を充実させることが必要。 ・支所を含め、行政サービスや生活の拠点のあり方を検討すること ・防災性や利便性の確保・向上を含めた拠点となる場をつくること ・他の公共施設、福祉や買い物・医療など複合的な機能を持つ場が望ましいこと →川前の総合的な拠点となる安心・安全な施設の機能を形成すること。

5. まちづくりの基本理念

「基本理念」とは、まちづくりを進めるにあたり、みんなが共通に持つべき姿勢、考え方というべきものであり、次のように設定する。

「川前人」として・・・

- ☞ 元気に笑顔であいさつをしよう
- ☞ 川前の中・外でセールスマンとして川前自慢をしよう
- ☞ 川前の資源を愛し、使い続けよう
- ☞ 川前の魂を未来につなげよう

川前地区のまちづくりは、川前・桶売・小白井という3つの地区ごとに考えるのではなく、ひとつの町としてまとまることが基本である。そのため住民全員が「川前人」として川前町全体を大きな視点で見直すことが重要である。その上で、

- ①あいさつは基本であり、人間関係をスタートさせるためのコミュニケーションの第一歩。子供からお年寄りまで心も体もすこやかで、良好な人間関係をつくる。
- ②まず自分たちが川前の良さをもう一度発見、気づく。そして川前に自信を持ち良い所を外に発信する。
- ③山、川、空、自然を大切にし、心豊かに過ごす。身近にある資源を見直し大切に使い続けることが未来の川前へとつながっていく。
- ④胸を張って出身が川前と言えるすてきな町にしたい。そして受け継いだ伝統・文化をなくさないように次の世代につないでいく。

の4つを共通に持つべき姿勢・考え方とする。

過疎化、少子高齢化の問題は確かに深刻ではある。しかし、川前町に住む自分たちが情熱を持たずに誰が持つのだろう。悲観的な意見や冷静で第三者的な一般論はまわりに任せて、「川前人」である私たちは元気で誇りを持って、川前で笑い、川前を自慢し、川前を生かして、「川前人」の魂を守り育み、国籍・性別・年齢関係なくだれでも楽しく安心して生活できる、活気ある川前町を創ろう、取り戻そう。

6. まちづくりの目標（スローガン）

みんなでまちづくりを進めるにあたり、常に意識すべき目標を、スローガンとして次のように設定する。

みんなでつくる 川前共^わ国

◎ 人の^わ和、地区内外の^わ輪、資源・価値の^わ環

◎ 誇りの里、永遠のふるさと

この目標（スローガン）は、基本理念のもとで、「川前人」全員の意思としてまちづくりを進めていくという意味で設定したものである。

集落維持、活性化のためにも「川前人」として一つになる人の「和」、隣組や隣接する市町村など地区内外の人々や地域との結びつきを強くする「輪」、川前町の資源や価値を循環させる「環」の3つの「わ」を盛り込んだ。

また、これまで先人たちが遺してきたこの川前町の歴史や伝統と豊かな自然に誇りを持ち、永く未来の子孫たちにつないでいきたい。ふるさとに帰りたくなるような、ふと訪れたくなるような、もう一度来たくなるような、そんな川前町にしたい。いつまでも心のふるさとであり、更には第二のふるさとと言ってもらえるような素敵な川前町にしたい。そういった想いをこのスローガンに込めた。

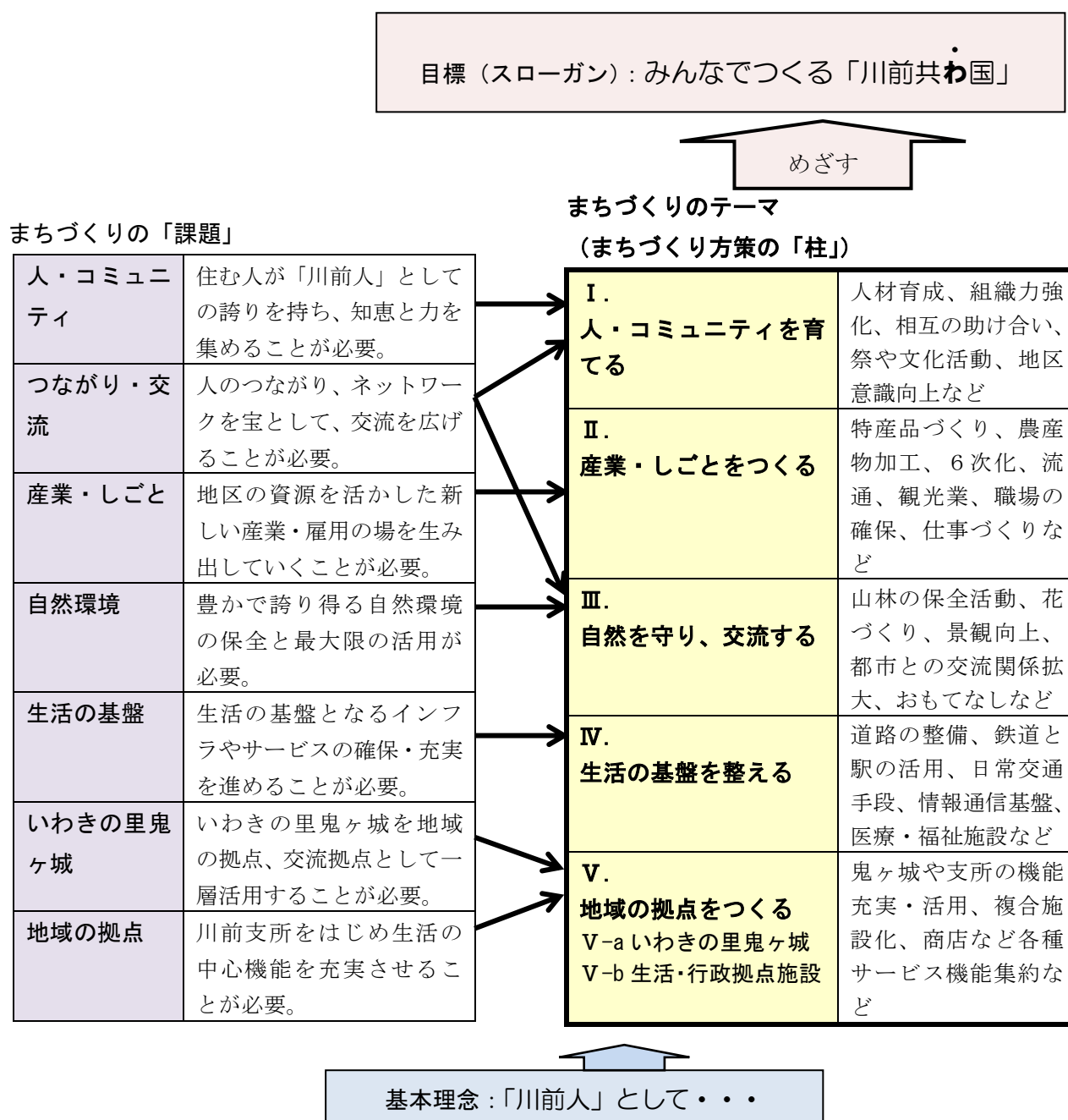
地域の課題を「誰か」がやってくれる、ではなく「みんな」で話し合い、共有し、自分たちで出来ることを考える。決してやらされるのではなく、自ら取り組みよう！。そして人を増やし、川前共^わ国の「わ」を大きくしていこう！

カムバック川前人！ ウェルカム川前！

7. まちづくりのテーマ

今後、「基本理念」のもとで「目標（スローガン）」の実現に向かって、市民、行政、民間事業者などが具体的なまちづくり方策を協働で進めていくが、まちづくりの方策は多岐にわたるため、次のような「柱」を立て、それを「テーマ」として、そのもとに具体的なまちづくり方策を位置付けていくこととする。

進めるべきまちづくりの各方策は、まちづくりの「課題」を解決するためのものであるべきであるため、「課題」との対応関係を考慮しながら「テーマ」の設定を行う。



8. まちづくり計画

設定した「まちづくりのテーマ」ごとに、具体的に行うべきまちづくり方策を検討し、「まちづくり計画」として整理して示す。

この「まちづくり計画」の内容は、自由な発想からの様々なアイデアを集約整理する形で検討したものであり、実施主体（だれが行うか）、実施時期（いつ行うか）も合わせて設定している。

※「誰が」の区分

地区の市民（自分たち） ／民間企業やNPOなど ／行政（市や県）

（「協働」で行う場合は、関係する主体が複数にまたがる）

※「いつ」の区分

短期（概ね5年以内着手） ／中期（10年程度以内に着手） ／長期（それ以降）

[まちづくり計画の計画項目名一覧]

■Ⅰ. 人・コミュニティを育てる (1) コミュニティの輪づくり (2) コミュニティ組織づくり (3) 高齢者の見守り強化 (4) 川前人の意識改革 (5) 川前人教育・養成 (6) まちづくり人材の確保 (7) 伝統文化の継承 (8) 文化・交流イベント (9) 情報の発信・共有	■Ⅳ. 生活の基盤を整える (1) 道路環境の改善・整備 (2) 地域の公共交通システムの確保 (3) 情報通信基盤の整備 (4) 医療・福祉環境の充実 (5) 衛生環境の向上 (6) 買い物等の利便の確保 (7) 新技術の生活基盤への活用 (8) 必要な生活基盤事業の確保
■Ⅱ. 産業・仕事をつくる (1) 新しい共生型農業の展開 (2) 川前ブランド産品づくり (3) 6次化商品の販売 (4) 観光の盛り上げ (5) 多様な産業づくりへの挑戦	■Ⅴ. 地域の拠点をつくる V-a いわきの里鬼ヶ城 (1) 住民参加による運営・サービス (2) 集客のための行動・運営 (3) 情報・話題の発信 (4) 施設機能の拡充 (5) 保健・福祉・介護機能の導入 V-b 生活・行政拠点施設 (1) 支所のあり方検討 (2) 生活拠点機能の複合化
■Ⅲ. 自然を守り、交流する (1) 自然の保全と活用 (2) 山里の景観向上 (3) 花のまちづくり (4) 体験交流の展開 (5) 交流イベントの開催	

I. 人・コミュニティを育てる

人・コミュニティを育てる

		誰が			いつ			
		市民	民間	行政	短期	中期	長期	継続的
(1) コミュニティの輪づくり	①地区住民が気軽に集まる場をつくり、高齢者だけでなく若者や子育て世代も含めて世代を超えた話し合いを通じて、互いに知り合い、まちづくりへの知恵や力の出し合いのきっかけとしていく。	●			○			○
	②鬼ヶ城の活用や、地区ごとの移動居酒屋などを通じて、独り暮らしの高齢者も含めて集まれる場づくりを工夫していく。	●	●		○			
	③すべての人に元気で挨拶する、声をかけあう習慣を広め、地区内の人とのつながりの輪を大きくしていく。	●			○			○
(2) コミュニティ組織づくり	①コミュニティ組織の原点として、地域の困りごとをご近所で助け合う仕組み、お互いに目が届く関係を強めていく。	●			○	○		
	②川前地区内で、知恵と力を結集して問題解決にあたる組織を、川前の地域性に合った形で柔軟につくっていき、また、組織間のつながりを強め、機動的に活動できる態勢を整えていく。	●		▲	○	○		
	③人口減少により機能が低下している既存の組織の統合整理及び適正化を行う。	●		▲	○	○		
	④「川前ブランド」づくりなど目的を明確にしたNPO等の新たな活動組織づくりにも取り組む。	●		▲	○	○		
	⑤地区内への幅広い呼びかけによって、コミュニティ活動組織への参加率の向上を目指す。特に、若者の活動への参加促進に努める。	●						
(3) 高齢者の見守り強化	①地区住民全員が見守り隊という意識で、日常の高齢者の見守り、声かけや困りごと相談などを行っていく。	●		▲	○			○
(4) 川前人の意識改革	①地区住民各人が、社会の一員であることを自覚し、地域の将来のことを考え、一部の人に任せきるのではなく自ら町のためにできることをするという姿勢を広めていく。	●	●		○			
	②人口減少や高齢化などの現状に対して諦めるのではなく、自分たちで地域をつくるという心、地区に対する誇りを持つように互いに刺激しあう。	●			○			
(5) 川前人教育・養成	①子どもたちに川前の歴史・文化や資源などを教え、川前に誇りや愛着を持ち、地域について考え、川前を背負って立つ、川前で暮らしていく意識を醸成するための川前オリジナル教育メニューをつくり、小・中学校等で実践する。	●		▲	○	○		○
	②学校以外でも親子での昔の料理教室や歴史勉強会などを積極的に行い、川前キッズをみんなで育てていく。	●			○	○		

	③川前についての勉強会などを開くことで、川前の歴史文化や地域事情に詳しい人を増やし、それらを通じて地域の情報を内外に発信し、「川前ファン」を増やすことにつなげる。	●	●	○					
(6)まちづくり 人材の確保	①人材バンクを設置し、各人が得意なものを登録して互いに活用しあう仕組みとして運営する。	●	▲	○	○				
	②様々な専門技術等の資格取得を地域で支援したり、介護の手助けの講習を行うなどにより多様な人材を育て、活用していく。	●	●		○				
	③ボランティアの受入窓口体制を確立するとともに、有償ボランティアによる助け合いネットワークを持続させる。	●	▲	○					
	④これらの人材育成活動の中から、まちづくりのキーマンとなる人材、特にリーダーとなる若者を育成していく。	●							○
(7)伝統文化の 継承	①大黒舞や鬼ヶ城太鼓、川前音頭などの伝統芸能を確実に継承していく。	●			○	○			○
	②各地区に伝わる祭を次世代に引き継いでいき、相互に参加するなどして盛り上げる。	●			○	○			○
	③地区内の歴史や社寺の由来などを、子どもにもわかる本にまとめるなどして後世に伝え残す活動を行う。	●	▲	○	○	○			
	④高齢者の知恵や知識を伝えてもらう、教えてもらうなど、高齢者が地域の中で積極的な役割を果たす機会をつくっていく。	●			○				○
(8)文化・交流 イベント	①川前文化祭など、住民参加型で様々な文化や特技を披露しあい、遊びを共有するイベントを行い、住民どうしの交流拡大、地元のことを学ぶ場として活用していく。	●			○				
	②鬼ヶ城や夏井川など、川前独自の自然・文化資源を活用し、地区内外の人を集め交流の場となるイベントを開催する。	●	●		○	○			
	③川前のものだけで暮らすなど、地域文化を追求する試みにも挑戦する。	●	●		○	○			
(9)情報発信・共有	①川前地区内で住民が地区の情報を共有できる新聞や放送などの媒体づくりを検討し、実施する。		●	▲	○	○			
	②SNS等を使って川前地区の情報を発信し、川前産の野菜や米の通信販売、川前のファンクラブづくり、芸術家等の移住などにつなげることを目指す。	●	●	▲	○	○			○



「誰が」欄の

●は主体となって行動する役割、

▲は主にそれを支援する役割を示す。

じゃんがら念仏踊り（川前町青年会）

Ⅱ. 産業・しごとをつくる

産業・しごとをつくる

		誰が			いつ			
		市民	民間	行政	短期	中期	長期	継続的
(1)新しい共生型農業の展開	①農業会社、加工会社を作り、地区の人の知識や技術を集積した体制で、効率的な作業を行い、販路・見せ方・売り方を研究しつつ加工や販売を集約し、6次産業化を組織的に進める。		●	▲	○	○		
	②地区内で栽培される様々な野菜や作物の付加価値を高めるため、地区住民の味や知恵を活用し、漬物や豆腐、凍モチ、保存食などに加工し、売る一連の産業の集約化を進める。	●	●		○	○		
	③鬼ヶ城や既存施設やその用地を、農産物生産や加工品づくりの場として活用する。		●	▲	○	○		
	④耕作放棄地の発生防止や解消に向けて、休耕田の利用方法（ハーブや薬草を植えるなど）を検討し、組織的な取り組みを行う。	●	●					○
	⑤高齢者や障がい者の力を農業に活かす仕組みをつくり、また、若い人を農業の場に積極的に呼び込み、マンパワーを確保する。		●		○	○		
(2)川前ブランド製品づくり	①漬物や凍モチ、饅頭など、農産物加工品について、レシピを統一し、川前ブランドとしてアピールする。	●	●		○			
	②地区内の山ぶどうなどを素材として、どぶろくやワイン等に加工し、川前ブランドの酒として販売する。	●	●	▲	○			
	③ハチミツの生産やケナフの栽培など、新たなブランド品づくりに挑戦する。	●			○			
(3)6次化商品の販売	①食堂や酒場、弁当などの売店を作り地区住民の力で運営するとともに、通信販売も活用し、販売ルートの拡大に努める。	●	●	▲	○	○		
	②地元で採れたものを中心に食材とする農家レストランやカフェを設け、おもてなしを行う。	●	●		○	○		
	③地区住民だけでなく、他地区住民の列車などによる来訪者も対象に含めた、川前駅前において気軽に飲食できる駅前屋台村などの営業を目指す。	●	●		○			
(4)観光の盛り上げ	①川前地区の住民等が「川前案内人」として、外から訪れた人を案内できる仕組みをつくる。	●			○	○		
	②カブトムシやクワガタなど、山の昆虫等に触れられる場をつくる。		●	▲		○		
	③山村の景観にマッチする芸術の設置やその祭典などを検討し、実施する。	●		▲	○			
	④川前町のテーマソングなどPR素材をつくり、地区外に向けてアピールする。	●		▲	○			

(5)多様な産業 づくりへの 挑戦	①増加する高齢者などの買い物について、事前注文から購入 代行、配達までを行う買い物代行サービスなどを展開する。	●	▲	○				
	②イワナの養魚産業の復活や、強い風や山々の葉っぱなど地 区の自然資源を活用した新たな産業づくりに挑戦する。	●	▲	○	○	○		
	③山林の間伐や草刈りなどを組織的に行い、山の環境を保全 しながら、木材チップへの加工など、付加価値を高めるこ とに努める。	●	●					○

「誰が」欄の

●は主体となって行動する役割、

▲は主にそれを支援する役割を示す。



駅前ふれあい交流館 min-nano



上桶売のわらび園



宇根尻のアジサイ



下桶売の秋

Ⅲ. 自然を守り、交流する

自然を守り、交流する

		誰が			いつ			
		市民	民間	行政	短期	中期	長期	継続的
(1) 自然の保全と活用	①国指定天然記念物「沢尻の大ヒノキ」、市の保存樹木「キヤラボク」などの保存、PRに努める。	●		▲				○
	②標高 887mの鬼ヶ城山の登山道を整備し、ハイキングなど山に親しめる環境を整える。	●	●	●	○			
(2) 山里の景観向上	①渓谷美など、絶景ポイントを紹介、PRする。	●						○
	②夏井川、鹿又川渓谷などを周遊できる観光遊歩道の整備や、景観ポイントを堪能するための周辺駐車場の整備を進める。	●		●	○	○		
	③山の紅葉をより美しくする意味も含めて、杉の林を広葉樹に変えていく。	●	●	▲		○	○	
	④田んぼアートなど、新しい農村景観づくりにも挑戦する。	●			○	○		
(3) 花のまちづくり	①菜の花やぎざり菊など様々な花の植栽・花壇づくりのほか、沈丁花やキンモクセイなどを各戸が植えるなどによって、花のまちづくりを進める。	●			○	○		
	②花見を通じた交流や祭などを楽しめる場として、花の公園づくりを行う。	●		▲	○	○		
(4) 体験交流の展開	①農業や地域の祭などに参加してもらうなど、田舎暮らしの体験メニュー、交流の仕組みを整える。	●	●		○	○		
	②地元で採れたものを中心に食材として、様々な場面でおもてなしの素材として用いる。	●	●		○	○		
	③鬼ヶ城などを場として活用し、ピザ作りやどんぐり拾い、山菜取りなどの体験交流を、地元市民が先生となり展開する。	●	●			○		
	④鬼ヶ城の施設機能をアピールし、学校やボーイスカウトなどの合宿、サークルの拠点としての利用などを誘致し、地元との交流を広げる。	●	●	▲	○	○		
	⑤川前内の景観地・名所を巡るウォーキング、サイクリング事業などの実施により、川前を体感してもらう。	●		▲				○
(5) 交流イベントの開催	①自然地形を利用し山里の環境に適したイベント、大会などを企画、開催、誘致し、交流に役立てる。	●		▲	○	○		



ぎざり菊

「誰が」欄の

●は主体となって行動する役割、

▲は主にそれを支援する役割を示す。



桜の観察会



初夏の夏井川



鹿又川溪谷ウォーキング



小白井の雪景色

IV. 生活の基盤を整える

生活の基盤を整える

		誰が			いつ			
		市民	民間	行政	短期	中期	長期	継続的
(1)道路環境の改善・整備	①地区の幹線となる道路の拡幅などの改良整備を求めている。特に、鉄道や県道小野富岡線を介しての地区外との連絡の便を地区全体で向上させるため、川前駅から桶売を経て小白井までの道路整備を優先させる。	●		▲	○	○		○
	②身近な道路の除草や見通し確保のための樹木の伐採など、住民ができる部分の道路環境整備は住民自らの手で行う。	●			○			○
(2)地域の公共交通システムの確保	①JR磐越東線の運行本数増加など利便の向上を求めている。	●		▲		○		○
	②川前駅の利用を促進するための仕組みをつくる。	●	●	▲		○		○
	③マイクロバスの活用など、様々な工夫により、地区内各方面の循環など交通システムの確立を図る。	●	●	▲	○			
	④小野町と川内村方面を結ぶバスを小白井地区でも利用できるように働きかける。	●	●		○			
(3)情報通信基盤の整備	①インターネット利用など情報通信環境として必須の基盤である高速通信網の整備を強力に促進する。		●	▲	○			○
	②携帯電話の不感地域の解消を図る。		●	▲	○			
(4)医療・福祉環境の充実	①身近なところで医療や介護を受けられるように、様々な形態を工夫しながら地域の医療・福祉施設の確保を求めている。		●	▲	○			
	②地区内で一次処置ができるような救急態勢の確保を図る。		●	▲	○			
	③高齢者や障がい者への介護サービスの充実のため、他の公共施設との併設や空き施設の活用等による介護施設の確保や、休眠資格者の活用も含めた福祉人材の確保等を進める。	●	●	▲				○
(5)衛生環境の向上	①河川の水質保全のためにも、合併処理浄化槽の普及率向上に向けた取り組みを強化する。	●		▲	○			
(6)買い物等の利便の確保	①川前駅前などの場を利用し、定期的な移動販売(マルシェ)の誘致などにより、「まちなかマーケット」としての買い物の場の確保を図る。また、スーパー等の店舗の誘致も進める。	●	●		○	○		
	②買い物代行サービスや注文宅配サービスなどの導入により、高齢者など買い物に行きにくい人たちの買い物の便の確保を図る。	●	●	▲	○	○		
(7)新技術の生活基盤への活用	①進化する自動運転技術の交通システムへの活用などに向けて、実証実験の場の提供などを検討する。		●	●		○	○	
	②ドローンによる宅配の実現などの可能性を追求する。	●	●	▲	○	○		

	③テレビ電話で患者と医者をつなぐ遠隔診療など、新技術の地域生活向上への応用を積極的に求め、山間地域のハンディ克服に役立てる。	●	●	▲		○	○	○
(8) 必要な生活 基盤事業の 確保	①地域生活の支えになっている郵便局やＪＡ、いわきの里鬼ヶ城、地元の建設会社、ガソリンスタンド等の存続、確保のため、地域一丸となって協力する。	●	●	●				○

「誰が」欄の

●は主体となって行動する役割、

▲は主にそれを支援する役割を示す。



冬の県道



秋の夏井川



磐越東線 関の沢踏切



鬼ヶ城山山頂からの眺望



沢尻の大ヒノキの枝

V. 地域の拠点をつくる

V-a いわきの里鬼ヶ城

地域の拠点をつくる【いわきの里鬼ヶ城】

		誰が			いつ			
		市民	民間※	行政	短期	中期	長期	継続的
(1)住民参加による運営・サービス	①鬼ヶ城の施設運営について、意見箱の設置やアンケートの実施などを通じて、地元住民の意見・意向を届け、反映する仕組みを整え、住民参加型の運営につなげていく。	●	●	●	○			○
	②鬼ヶ城での食事メニューに川前の食材の活用を拡大し、じゅうねん餅、一升漬けなど、ここでしか食べられない、体に良い、昔懐かしい料理を提供できるようにする。		●		○			
	③農産物の加工施設を鬼ヶ城に設け、6次産業化の拠点として活用、運営していく。		●	▲	○	○		
	④川前町全体の運動会などイベントの場として鬼ヶ城を活用するとともに、地元の日を設けての風呂や大広間などの開放、公民館事業の導入など、広く地元住民が地域の拠点として利用できる仕組みをつくる。	●	●	●	○	○		
(2)集客のための行動・運営改善	①接客の向上や施設利用料金・利用時間帯の改善、風呂などの施設のニーズに合わせた稼働など、お客様の立場に立ったサービス改善・運営を進め、リピーターの確保にもつなげていく。		●		○			
	②広い敷地を活用したフォトコンテストやライブ会場としての利用など、イベントを積極的に開催、誘致し、多くの人を集める。	●	●	▲	○			
	③植樹とボランティアによる木の手入れ、季節ごとに楽しめる花の植栽や世話などを続けることで、集客のための魅力向上に努める。	●	●		○			○
	④ドッグランでの獣医の定期的配置など、施設利用の付加価値を高める工夫により、集客につなげる。		●		○			
	⑤施設利用、集客に関して、小野町や田村市、川内村などとの連携を強め、広域からの利用促進につなげる。	●	●	●	○			
(3)情報・話題の発信	①SNSなど様々な媒体を駆使して、鬼ヶ城の魅力を広く内外に発信していく。	●	●	●	○			
	②話題性のあるスポットづくりや、「鬼」をキーワードにした話題づくりなどを進める。	●	●		○			○
(4)施設機能の拡充	①お客様のみならず地域住民への生活用品販売なども行う売店や、天文台など鬼ヶ城の魅力を高める新たな施設機能の導入について検討し、実現化を目指す。		●	●	○	○		
	②大人や子どもの滞在時間を伸ばせるよう、アスレチック施設や散策モデルコース、カラオケ設備などの設置について検討し、導入を図る。		●	●	○	○		
	③動物飼育のオーナー制や乳搾り、チーズ作り体験など、新たな魅力づくりにも挑戦し、ファンの拡大につなげる。	●	●	●	○			

	④鬼ヶ城を構成する各施設の計画的な修繕に努め、施設の長寿命化、常に良好な状態での運営につなげる。		●	●	○	○		
(5) 保 健 ・ 福 祉 ・ 介 護 機 能 の 導 入	①配食サービスの内容充実と積極的な利用拡大を図るとともに、鬼ヶ城にある食材等の宅配サービスの実施なども検討する。		●	●	○			
	②デイサービスなど地域の介護施設としての機能の導入を検討し、複合施設化を図る。		●	●		○		○
	③検診車による一般健診やがん検診などを鬼ヶ城で実施することで、健康づくりの拠点ともなることを目指す。		●	●		○		○

※民間には株式会社いわきの里鬼ヶ城を含む

V-b 生活・行政拠点

地域の拠点をつくる【生活・行政拠点】

		誰が			いつ			
		市 民	民 間	行 政	短 期	中 期	長 期	継 続 的
(1) 支 所 の あ り 方 検 討	①老朽化が進み、災害危険区域にある市役所川前支所について、持つべき機能や立地場所など、今後のあり方について、住民参加により検討が進められるよう、川前地区の住民が意見を出し合う場を設けるなど、議論の機会をつくる。特に、若い人の参加を促し、その意見を尊重するように努める。	●		●	○	○		
	②支所の移転先の検討にあたっては、災害からの安全性をはじめ、交通の便、駐車場スペースの確保、地域経済面でのバランス、他の公共施設等との位置関係、気象条件など、様々な条件を考慮の上、地区住民が合意できる最適な場所の選定を図る。	●	●	●	○	○		
(2) 生 活 拠 点 機 能 の 複 合 化	①支所のあり方検討と合わせて、他の生活拠点機能の集約や複合化などについても可能性を積極的に検討し、みんなが集まれるふれあいの場としての拠点施設の形成を目指す。	●	●	●	○	○		
	②公共施設のほか、物販や飲食、喫茶などの商業施設や観光案内、道の駅、タクシーや運転代行会社、医療（診療所）、福祉、スポーツなど、様々な生活拠点機能で複合的設置が望ましいものを検討し、その整備への働きかけを行っていく。	●	●	●	○	○		



いわき市川前支所

「誰が」欄の

●は主体となって行動する役割、

▲は主にそれを支援する役割を示す。

9. 重点プロジェクト

多岐にわたるまちづくり計画の中で、特に重点的、優先的に実施することで、他への波及効果も大きく、目標達成への全体の動きを先導する役割を果たし得るものを、「重点プロジェクト」として選定する。

プロジェクト名	主な内容
A) まちづくり人材の確保・育成 <Ⅰ-(1) (2) (5) (6)>	1 「川前人」としてのコミュニティづくり ① 既存組織の見直しと再構築 ② 意見の交換、集約の仕組みづくり 2 まちづくりのキーマンとなる人材の確保と育成 ① 地区の伝統文化の継承 ② 誇りを持ち、町のために活動する意識づくり
B) 生活基盤の整備 <Ⅳ-(1) (3) (6) (8)>	1 川前～桶売～小白井の南北軸道路整備の推進活動 2 高速通信の整備促進活動 3 携帯電話不感地域解消に向けた活動 4 買物代行、宅配サービス、移動販売などによる利便性の確保 5 生活に不可欠な施設・団体等の維持と拡充
C) 鬼ヶ城と地元との協力関係強化 <Ⅴ-a-(1) (2)>	1 地域拠点としての鬼ヶ城の利用促進 2 住民が顧客側・運営側両方の立場から考え、意見や意向を反映させる形での協力関係の構築 3 住民参加型の農産物加工施設の設置による6次産業拠点としての活用と運営
D) 新しい共生型農業の展開 <Ⅱ-(1) (2)>	1 農業会社、加工会社設立による生産、加工、販売の集約組織化 2 地区内作物や加工物の付加価値を向上させた「川前ブランド」の開発 3 休耕地活用への組織的取り組みとマンパワーの確保
E) 交流イベントの開催 <Ⅰ-(8)、Ⅲ-(5)>	1 地元住民同士での交流を目的とするイベント開催 2 地区内外の交流を目的とする川前の自然・文化資源を活かしたイベントの開催

注) < >内は、8における該当する計画番号

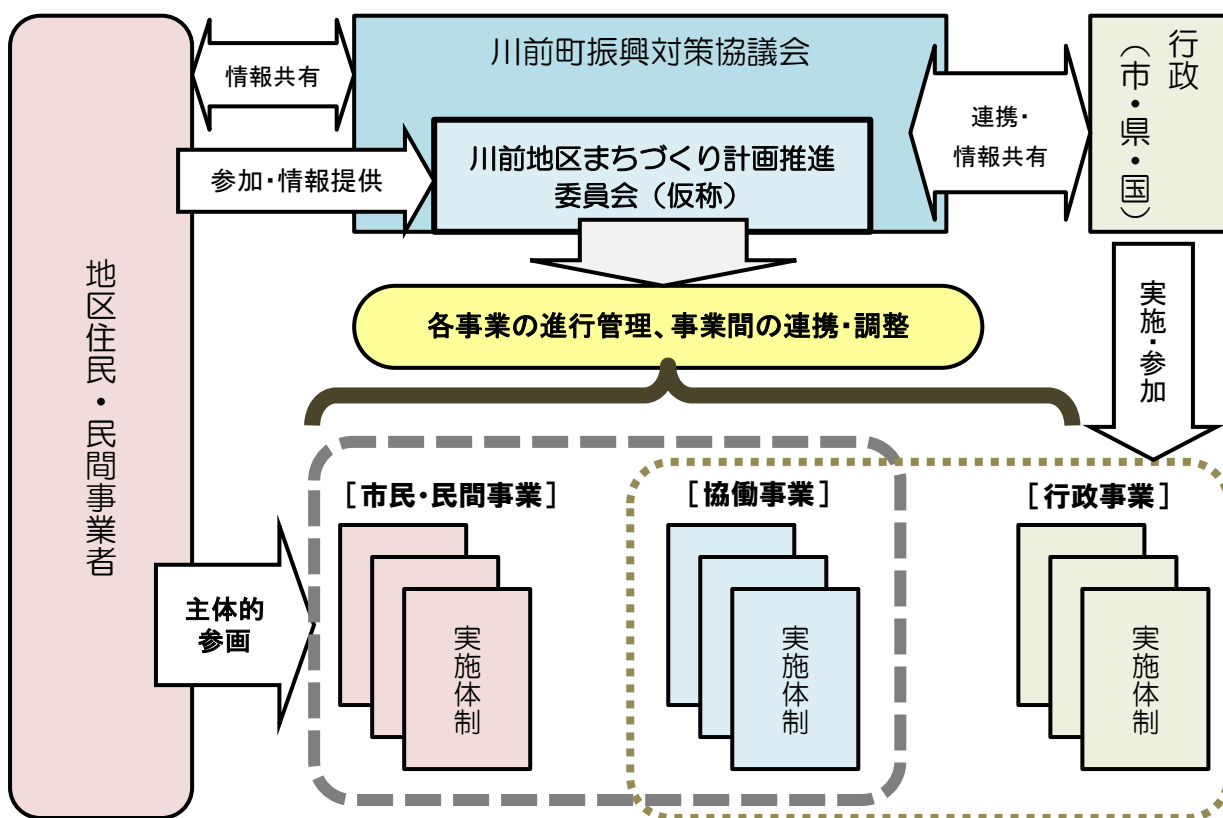
10. 計画を推進するための体制

「川前地区まちづくり計画」は、地区住民、民間事業者、行政などの地域にかかわる各主体が協働で役割を分担しあって行動し、進めるべきものであるが、それぞれがバラバラに行動するのではなく、全体のコントロール、進行管理が重要である。

この全体コントロール、進行管理を行う計画の推進体制を次のようにし、この体制のもとで各主体が責任を分担して行動することとする。

計画の進行管理は、毎年、その年に各主体が実施した事業や活動の成果を総括し、計画との整合をチェックするとともに、必要に応じて是正、助言などを行って、目標の達成に近づけるように努めることとする。

〔川前地区まちづくり計画推進体制の考え方〕



- 川前町振興対策協議会の中に「川前地区まちづくり計画推進委員会（仮称）」（以下「推進委員会」という）を設置し、ここで、まちづくり計画に盛り込まれた方策・事業の全体の進行管理・調整を行うとともに、行政との連携窓口となり、情報の共有を図る。
- 各方策・事業は、それぞれ実施体制を確立して進めるが、その進捗の状況は随時「推進委員会」に報告し、「推進委員会」は各方策・事業の状況を横断的に把握した上で、問題点がある場合は関係主体と協議し、是正の勧告などを行う。
- 地区住民や民間事業者は、市民・民間が主体となるべき方策・事業や協働事業に積極的に参画し、また、有志が「推進委員会」に参加することで、計画の目標実現に向けた地元の意思の反映を図る。

[資料編]

■川前地区まちづくり計画検討委員会 委員名簿

(50 音順)

青木 文子	◎赤塚 寿一	酒井 誠之	志賀 昌彦
新妻 明	西山 久子	根本 大	○根本 真理子
八鳥 嘉浩	藤館 友紀	本田 マサエ	宮本 幹子
矢内 育子	矢内 みゆき	吉田 幸江	

◎：委員長、○：副委員長

上記委員のほか、ワークショップの検討テーマに関連する市関係部署の職員も参加した。

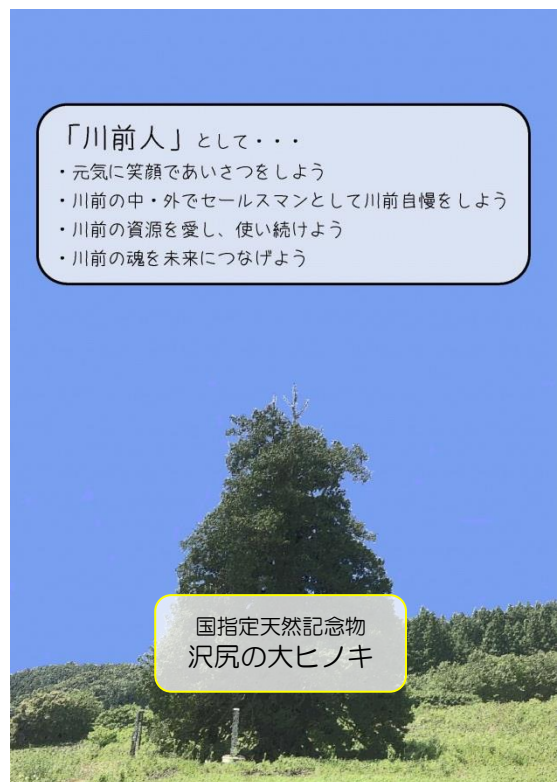
■まちづくり検討委員会（ワークショップ）開催経緯

	年月日	会議名	主な内容
平成 29 年	7月27日	第1回 検討委員会	・委嘱状交付、委員長・副委員長選出 ・川前の資源、問題点の抽出
	8月31日	第2回 検討委員会	・川前の「課題」の検討と集約 ・地域づくりの「基本理念」と「目標」の検討
	9月28日	第3回 検討委員会	・「課題」の集約結果の確認 ・「基本理念」「目標（スローガン）」の集約
	10月26日	第4回 検討委員会	・まちづくり方策のテーマ別検討（その1） （産業・しごとをつくる／自然を守り、交流する）
	11月30日	第5回 検討委員会	・まちづくり方策のテーマ別検討（その2） （生活の基盤を整える／人・コミュニティを育てる）
	12月21日	第6回 検討委員会	・まちづくり方策のテーマ別検討（その3） （地域の拠点をつくる（いわきの里鬼ヶ城、生活・行政拠点））
平成 30 年	1月25日	第7回 検討委員会	・まちづくり計画（素案）の検討 （まちづくり方策の全体調整、重点プロジェクトの検討 ほか）
	2月22日	第8回 検討委員会	・まちづくり計画（案）の検討 （重点プロジェクトの決定、計画推進体制の検討 ほか）
	3月8日	臨時 検討委員会	・まちづくり計画（案）の内容検討 （細部確認、全体調整等）

表紙写真の説明



裏表紙写真の説明



「川前人」として・・・

- ・ 元気に笑顔であいさつをしよう
- ・ 川前の中・外でセールスマンとして川前自慢をしよう
- ・ 川前の資源を愛し、使い続けよう
- ・ 川前の魂を未来につなげよう

